

令和2年度第4回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

- (1) 開催日時 令和3年（2021年）1月13日（水） 午後3時00分～同5時30分
- (2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室2、3（リモート併用）
- (3) 出席者
 - ・景観審議会デザイン協議部会委員
岩井委員、徳尾野委員、三谷委員、赤澤委員、前田委員、野村委員
 - ・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）
福田室長、谷口課長、下山係長、武田職員
 - ・事業者
 - 議事① 事業者 社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会
設計者 クレヨン一級建築士事務所
 - 議事② 事業者 宝塚市副市長
設計者 株式会社 阿波設計事務所
- (4) 議 事
 - 議事① （仮称）宝塚めふプラザ 新築工事
 - 議事② 宝塚市新庁舎・ひろば整備工事（4回目）
- (5) 傍聴者
0名

2. 会議の要旨

事務局： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいません。

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員7名中6名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長： 了解しました。審議を開始します。
本日の署名委員は順番により、三谷委員と赤澤委員です。

☆☆☆☆ (仮称) 宝塚めふプラザ 新築工事 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で、景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 計画地は小浜 4 丁目、大堀川を挟んで国道高架の側道に面している細長い敷地です。旧小浜宿景観形成地域の南側に位置しており、開発事業区域内には「かしの木工房こはま」という既存建物があります。今回の建物は市内にある「宝塚めふプラザ」移転のためものです。建物は鉄骨 2 階建て、総 2 階とし、高さは 6m 程度です。敷地北側の斜面側へ配置しており、北側の住宅地との高低差が 7m 程度あるので、住宅地からは計画建物の屋根が見える程度となります。

今回はユニットハウスメーカーの製品を検討しています。色や形が規格で決まっていますので、その中で選択しています。

敷地の斜面地に竹林がありますが、地域住民から残してほしいとの声もありますので、伐採は行わず、保全します。また建物の用途上、華美な看板等の設置は行いません。

委 員： 現在この敷地は、寂しい印象となってしまうと思います。以前は自然傾斜地であった場所でしたが、開発が行われた後、現在では当時建っていた建物が無くなり、擁壁のみが通りから見える状況となっています。隣の「かしの木工房こはま」と同じ並びで配置されていますが、既存建物は勾配屋根や、ベランダ、ルーバー等を設置し、深みのあるデザインをされています。この雰囲気に合わせて計画していただきたいです。シルバーの箱のような建物はこの隣接建物と調和しているとは言えません。この課題を何とか解決できませんか。

例えば、屋根をかけることや、ベランダを設置し、ベランダの腰壁に縦ルーバーを設置するということはできませんか。外壁の色も既存建物に合わせるべきだと思います。

また、既存の間知石の擁壁面が通りから見えるのも好ましくありません。2～3mの高木を川沿いに列植すると雰囲気が和らぐのではないのでしょうか。

会 長： 計画建物の設置期限はないのですか。

設計者： 期限はありません。恒久的なものです。

会 長： 恒久的なものであれば、既存建物に調和するようにもう少し配慮してもら

えないでしょうか。

事業者： 既存建物と同じようなものにするとなると莫大な費用がかかってしまいます。資金的にも苦しい所がある一方で、利用者の人数が増えており、スペースが足りない現状があります。そのため、今回の増築を計画しました。

会長： 今回の敷地は、景観形成地域に指定されており、歴史のある地域でもあります。また、計画地は周囲から視認性の高い場所です。何か工夫できないでしょうか。既存の建物に合うように可能な部分で配慮して欲しいと思います。例えば植栽で工夫するのはどうでしょうか。恒久的に建物を利用するというのであれば、新築時でなくても、今後利用者で作っていくような植栽の計画をするのはどうでしょうか。

設計者： 外壁はメタリックなシルバーですが、宝塚市の景観基準に合致しています。当初はオフホワイトで計画していましたが、市の基準から外れていたため、適用できませんでした。選択できる色が、メーカーの仕様により限られています。また、ベランダや屋根をかけることは、規格製品であることから不可能です。

会長： 色の特注はできないのでしょうか。

設計者： 特注はできません。現地塗装を行うことは、物理的には可能ですが塗装がはがれやすくなりますので、避けたいと思います。

会長： ルーバーは規格製品でしょうか。既存建物と同じ縦ルーバーにはできませんか。

設計者： 規格製品のため縦ルーバーにはできません。

会長： 他のところで工夫できませんか。

設計者： 建物については、規格があるので難しいと思っています。ただ、植栽計画については配慮できることがあると考えています。駐車場と擁壁の間には少し低木がある程度で、ほとんど植栽がないので、そこに植栽計画をすることは検討できます。

委員：今回計画されている建物は、ひとつの壁面がひとつのパネルになっており全く陰影がなく、見た目に痛すぎると思います。既存の建物は、庇があり、縦ルーバーがあり、深みを感じられます。しかし、今回の建物には陰影を感じる要素がありません。深い陰影を持っている既存建物と、全く陰影がない建物が隣り合わせになってしまっています。せめて、既存建物の要素を一つでも取り入れることができれば親和性が出ると思います。ルーバーについては、既存建物は縦ルーバーとなってるのに対し、計画建物は横ルーバーです。縦ルーバーと横ルーバーでは全く印象が異なります。また、道路側に植栽するため、建物をもう少し北側へ配置できないでしょうか。

設計者：建物配置を変えることについては、消防法上の通路幅や利用者動線の確保を考えると、これ以上北へ配置することは難しいです。植栽については、対応できることがあると思います。

委員：植栽についても検討をお願いしたいですが、建物についても、もう少し表情をつけることはできないでしょうか。

設計者：今回計画している建物は、モダンな雰囲気がある建物だと思っているので、そこまで薄っぺらいものにはならないと考えています。
配慮の方法として、現在窓は全て引き違いで計画していますが、FIX窓にすることができるかもしれません。FIX窓にすると、少しデザインに配慮した雰囲気になるかと思います。

委員：今の議論の中で問題になっていることは、プレハブを選択したことによって生じてくる問題だと思います。在来工法を選択すれば、解決する問題ではないでしょうか。費用については、在来工法でもさほど変わらないと思います。

設計者：費用の件もありますが、工期の面も考慮した上で計画しています。この計画の中で可能なものを選択したいと考えています。

委員：他の委員の意見にもあるように、建物を隠すため、敷地南側に木を列植、例えばケヤキ等を植えることを検討してください。また、現在は駐車場の車が通りから見える状況になっています。現状のネットフェンスくらいの高さがあれば、車は見えなくなると思いますので、車を隠すために1.5~2mくらいの高さの生垣をするのも非常に有効だと思います。シラカシ等の安くて、

よく成長するもの、管理がしやすいものを、2、3種類混植すると自然な雰囲気となり良いと思います。

また新設緑地 B の範囲について、ツツジを計画されていますが、少し離れたところから見ると、植わっている状況が見えにくいと思います。中木くらいの少し背の高い木を植えるのがおすすめです。樹種としては、モクセイ類が常緑で真砂土でも育ち、管理が容易です。キンモクセイ、ギンモクセイや、ヒイラギモクセイ等種類も多いです。新設緑地 B の範囲は、奥行が 2m ほどあるので中木でも余裕をもって植えられます。

建物の植栽については、プレハブによく使用される例を挙げると、軒から地面まで建物の 1 スパン程度の幅にワイヤーを 5 本程度で壁面緑化を設置する方法があります。ムベ等を採用すると良いと思います。または、利用者が楽しむために、花が咲くものや、キュウリ等を植えるのも良いです。毎年植える種類を変えられるということもできると思います。

会 長： 建物と植栽を組み合わせ、良い景観になるようにしてください。

建物の利用についての質問ですが、この施設ではものづくりをするのでしょうか。

事業者： 織物や、くみひも、ステンドグラス等を製作します。

委 員： 西側の駐車場は、アスファルト舗装のままでしょうか。駐車場付近が少し寂しい雰囲気になっているので、ものづくりをする工房という施設に合った柔らかい雰囲気となるよう計画してください。

委 員： 兵庫県では、県民まちなみ緑化事業を行っています。県民局のまちづくり建築課が所管となっています。活用の検討をお願いします。

会 長： これまでの議論を踏まえて、できる限り意見を取り入れて検討ください。今回よりよい景観についてご検討いただく経験が、今後、他の場所で施工する際にも生きてくると思います。

それでは審議は以上とします。審議の中での意見については事務局から後日連絡します。本日はどうもありがとうございました。

☆☆☆★ 宝塚市新庁舎・ひろば整備工事（4回目） ★☆☆☆

会 長： 前回からの変更点を含めて、今回の計画について説明してください。

事業者： 前回の審議での意見では、交差点から新庁舎・中庭へのアプローチ動線の再検討、西側のひろばの計画の不十分さ等について、ご指摘いただきました。それを踏まえ、変更後の計画の説明をします。

交差点からのアプローチについて、車両侵入防止のため、交差点の角に柵を設置しました。そして、交差点から県道を少し進んだところから、新庁舎へ続く緩やかなスロープを計画しました。中庭へのアプローチも、動線を一直線上としました。また、動線の変更に伴い、建物の配置を変更し、現庁舎東側の壁面とピロティの壁面を合わせた位置としました。交差点に面した西側の空間は、ひろばの利用とせず、連続的な植栽を配置します。自転車動線としても利用します。

次に新庁舎の意匠についてですが、ピロティ内の壁に、レンガタイルを計画することで現庁舎との調和を図りました。渡り廊下の計画は、ボリュームを抑えるためにL型からI型に変更すると共に、新庁舎で隠れる位置とします。階段も同様に、新庁舎で隠す計画です。

最後に、水道局解体の際に現れる現庁舎の妻面の意匠について、現庁舎のコンクリート洗い出し仕上げに調和するよう、石調吹付の外壁仕上げを計画しています。妻面には、現庁舎のファサードを模した化粧目地を設けます。また、妻面の前に植栽を計画し、現庁舎の植栽の連続性に配慮します。

委 員： 意見としては3点あります。

まず1点目、屋外階段は取止めできませんか。

次に2点目、交差点の反対側の公園を見ていただくと、道路と一体となった空間になっています。公の空間とはそうあるべきです。庁舎側も同様に、勾配をとって、段差を無くすべきです。現在の建物配置でも擦り付けることはできると思います。本当は交差点の方から施設へのアプローチ空間を作ってほしいですが、せめて段差は解消してほしいです。

3点目は現庁舎の妻面についてです。この部分は本来であれば、村野・森事務所（現：有限会社MURANO design）に設計してもらうべきです。

今回の計画では、現状のバルコニーの意匠を目地で表現するとのことですが、手すりは目地でなく、現状に近いものを計画するべきです。また、壁面部分については、柱を新設して、壁を控え、壁にはレンガタイルを張り、現庁舎の意匠と同じ雰囲気とすべきです。

会 長： 屋外階段は必要なのでしょうか。この計画では、裏側のようなイメージになってしまっています。

設計者： 設備の引き込みの関係で、関電との協議の上で設置が決定しているものですので、取り止めることはできません。

会 長： どんなデザインの屋外階段になるのでしょうか？

設計者： 屋根勾配を小さくして目立たないものにしています。また、折版の小口は幕板で隠して配慮しています。

会 長： 屋外階段がどうしても必要ということであれば、この階段ももつときちんとデザインすべきです。また交差点についてですが、フェンスを無くすことはできませんか。

事業者： 交通事故防止のため、交差点についてはフェンスが必要だと考えています。市議会からも意見を受けています。

会 長： 転落防止でなく、飛び出し防止のフェンスなのですか？

事業者： そういう意味合いもあります。

会 長： このフェンスのデザインだと裏側のような雰囲気になっています。もう少しひろばのような雰囲気で、整備すべきです。スロープについても、既存利用となると、開かれた雰囲気にならないと思います。

事業者： このスロープは自転車用として使い、歩行者動線と明確に分けていきたいと考えています。

委 員： 歩行者動線と自転車動線を分ける、というのは市内の道路や公園等でできていません。わざわざ市役所でのみ分ける必要があるのでしょうか。

事業者： 県道の整備の際に設置した防護柵を今回撤去するとなると、先ほど申し上げた車両侵入や飛び出し防止の問題が上がってきてしまいます。

委員： 今回の計画で段差を無くしたひろばとし、そのあと柵を撤去できるかどうかの協議を行っていくべきではないでしょうか。

事業者： スロープにすると開発許可がいることになるので難しいです。ただ、できる範囲でスロープの拡幅等は考えたいと思います。

会長： アプローチについては、審議会からの強い意見として捉えて検討してください。質問ですが、妻面の手すり部分も全て目地ですか。

設計者： 目地です。

会長： 手すり部分は、既存に合わせて手すり形状にできませんか。

設計者： この場所には、そもそも手すりはありませんでした。そのため、目地や植栽で対応したいと考えています。

委員： 植栽で隠すといっても、完全に隠せているわけではありません。現庁舎の妻面はこのような収まりでいいのですか。委員からの意見をしっかり受け止めて考えていただきたいです。

事業者： 妻面の断面には現況では柱がありません。今回の計画で既存の意匠にならない、付け柱を設置するのはおかしいと思っていますので、壁で対応しています。

委員： 付け柱でなく、丸柱をつくり、ピロティにして欲しいと言っているのです。

事業者： 現庁舎の妻面については、計画がある程度固まったら村野・森事務所に確認を取りながら進めていきます。

委員： この建物の設計意図を再度伺いたいです。現庁舎はマイルドで軽やかなデザインですが、今回の計画建物は硬くて重いデザインになっており、コントラストが大きすぎると感じます。なぜこんなにコントラストをつけるのか聞かせてください。

設計者： 現庁舎の要素を取り入れつつ、現代風に計画しています。周辺の建物にも馴染むように色彩やボリュームを考えて設計しました。

委員： 現庁舎について深く理解している、ということが伝わってくるデザインになっていないと感じています。あまりに重々しい。現代的と言われたが、尖っていて重々しいと感じます。それから、重々しい意匠に反して、細部は軽やかすぎるのが気になります。

また、現庁舎のレンガについて、前回意見を踏まえて新庁舎の意匠として取り入れていただきましたが、現庁舎のレンガの目地はとても難しい目地で、施工中ずっと見ていないといけなくらい繊細なものです。一般的な目地とは全く違うものです。そういった配慮が求められるディテールについて、ひとつずつ深く理解して採用されていないのではないかと印象を受けます。そのようなデザインでは、市民に対しても、設計意図が伝わらず、疑問に思われるはずですが、新庁舎が単独で建つなら良いと思いますが、現庁舎に馴染ませられるか、現庁舎に愛着を持っている市民を納得させられるかを、もう一度考えるべきだと思います。先にあるものに合わせていくということが、景観を考える上での基本的な姿勢です。

委員： ひろばの使い方について、東側のひろばはイベント等を行うひろばとして使い、中庭は憩いの居場所をつくる、というコンセプトでよいでしょうか。

事業者： そうです。

委員： 東側のひろばは植柵が設置されていますが「イベント等を行うひろば」であるならば植柵はない方がいいのではないのでしょうか。また、中庭は「憩いの居場所をつくる」ということであれば、グリッド状の植栽を複数設置するのがいいかと思いますが、どうでしょうか。

事業者： 東側は工事契約済で、変更は難しいです。中庭は今後も見直しを行いますので、いただいたアドバイスを基に再検討いたします。

委員： 中庭は、現庁舎からグリッド2列分は通路としてL字に空けておき、その他はグリッド状に高木植栽を行うと良いと思います。ただし、それぞれのグリッドの中央に樹木を植えると、中央部分のみが日影となり、ベンチに影が落ちません。そこで、例えばグリッドの南側に植えると日陰がうまくできると思います。全てを南側にするとデザインとして良くないので、少しランダムにする必要があると思いますが、一定量は南側に木を寄せた方が良いので検討してください。

事業者： 消防訓練などの使い方もありますので、そのあたりも考慮しながら、ご意見を取り入れて検討します。

委員： 憩いの場には木陰が大切だと思いますので、配慮をお願いします。座って過ごしたり、お弁当を食べたりできるような空間となるよう検討してください。

会長： ピロティ部分ですが、奥行きがあるので、陰鬱な雰囲気になるのを危惧していますが、天井高さはどのくらいですか。

設計者： 3mです。求心性のある空間となるように考えて、設計しています。

会長： 3mという高さがいいのか悪いのかは分かりませんが、天井高はできるだけ高くするのがいいでしょう。梁せいを極力小さくする、梁型を見せてでも天井高さをあげる等、検討してください。ピロティを通して中庭の様子がよくわかるような状況にすれば、人の流れを自然に作ることができると思います。明るい空間になるように、1mmでも天井を高くして欲しいと思います。

委員： ピロティ内のレンガの壁はすべて腰壁ですか。

設計者： トイレに面している壁は、上から下までレンガの壁です。その他の壁についてはレンガの腰壁となります。

委員： 市庁舎の案件は、再附議となるのでしょうか。

事務局： 今回で一旦区切りたいと思っています。ただ、今日の審議を受けて、どう設計を考え直したかのご報告をさせていただきます。

委員： 回答書類で済ます場合は、ひろばの計画や、妻面のデザイン等、具体的に資料もつけてください。屋外階段についても計画するのであれば、慎重に検討してください。

委員： 具体的にどうなったかが分かるように、詳細な資料をつけて回答してください。

会 長： 交差点部分は配置を変更した結果、ひろばといえるような広さの空間でなくなったかもしれませんが、非常に重要なので再検討してください。現庁舎の妻面の処理は、村野・森事務所に確認しながら慎重に進めてください。新庁舎の意匠については、現庁舎との違和感がないように、ディテールを丁寧に計画してください。中庭について、平面を広く取りたいという思いがあるかもしれませんが、木陰がないと、夏は人が来なくなってしまう。市民がひろばとして利用しやすいものを作ってください。この現庁舎の隣に新庁舎を設計するということはとてもハードルの高いことだと思いますが、後世に残せる建物にして欲しいと思います。

本日の協議はこれで終了とします。ありがとうございました。